

氏名(国籍)	きむ 金	よん 英	すく 淑	(韓国)
学位の種類	博士(言語学)			
学位記番号	博甲第4166号			
学位授与年月日	平成18年10月31日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	人文社会科学研究科			
学位論文題目	「VNする」の自他交替と構造 -現代日本語の漢語動詞の分析-			
主査	筑波大学教授	Ph. D. (言語学)	竹	沢 幸一
副査	筑波大学教授	博士(言語学)	砂	川 有里子
副査	筑波大学教授	博士(言語学)	坪	井 美樹
副査	筑波大学助教授		杉	本 武
副査	筑波大学助教授		沼	田 善子

論文の内容の要旨

本論文は、例文(1)に示すように同形態で自動詞用法と他動詞用法が交替可能な「VN(Verbal Noun: 動名詞) + する」に焦点をあて、その特徴を生成文法理論の観点から明らかにするものである。

- (1) a. 問題が解決する
b. 太郎が問題を解決する

現代日本語における自動詞用法と他動詞用法の対応関係については、これまで主に「壊れる・壊す」「閉まる・閉める」のように自他でそれぞれ形態が異なる和語動詞に関心が集中してきた。一方、伝統的に漢語サ変動詞と呼ばれ、自他用法ともに同形態を有する「VNする」に対しては研究がきわめて少なく、その文法的特徴はいまだ明確になっていない。本論文の課題は、まず(1)に挙げたような「VNする」の自他交替がいかなる条件の下で許容されるのかを詳しく考察し、その条件を明らかにすること、さらにこの自他交替が「Vている」形のアスペクト解釈、「Vさせる」使役形、「VNをする」軽動詞構文といったその他のいくつかの文法現象とも密接な関連性を有することを示すことにある。

本論文は六章からなっており、構成は以下のとおりである。

- 第1章 序論
第2章 「VNする」の自他交替と再帰性
第3章 「VNする」の自他交替とアスペクト
第4章 「VNする」の自他交替と使役
第5章 「VNする」の自他交替と軽動詞構文
第6章 結論

第1章では、序論として、本論文の目的・構成及び本論文で扱われるデータの特徴と範囲が示される。

第2章では、「VNする」が同形で自他交替可能な場合の条件がいかなるものなのかという根本的な問題に対する分析が提示される。著者は、まず自他交替を許す「VNする」には大きく二つのタイプが存在すると指摘する。一つめのタイプは、Levin and Rapaport-Hovav (1995) が英語などの自他交替現象に対して

提案した状態変化を含む起動・使役の対応関係であり、例文 (1)に挙げた「解決する」などがこれにあたる。「VN する」が自他交替を示すもう一つのタイプは、他動詞用法の主語・目的語間の再帰的關係が関与するタイプである。具体的には、例文 (2)に含まれる「回復する」などのように、他動詞用法の場合の主語と目的語の間に再帰的關係が成立する場合である。

(2) a. 意識が回復する

b. 患者が意識を回復する

ここでは、他動詞用法における主語「患者」と目的語「意識」の間には全体・部分関係に基づいた再帰性が存在しており、こうした関係が第二のタイプの自他交替の条件であるというのが、基本的な主張である。

本章の残りの節では、「回復する」タイプの自他交替の説明に中心的な役割を果たす再帰性という意味的概念が精緻化されるとともに、この再帰性という概念を統語論の中でどのように処理すべきかについての検討がなされる。著者は、Hasegawa (2001) の機能動詞分類に基づく統語構造と目的語内部からの所有者上昇移動によって、「回復する」の自他構文の対応関係を統語的に説明する分析の可能性を提示している。

第3章では、第2章で提示した二種類の「VN する」に対して、語彙的アスペクトの観点から検討が加えられる。前章では、自他交替を許容する「VN する」には「解決する」タイプと「回復する」タイプの二種類が存在するとの分析を提示したが、両者の区別はそれらが内在的に有する語彙的アスペクト特性からも支持されることが、「V ている」アスペクト形式の解釈から示される。「解決する」タイプと「回復する」タイプでは、その他動詞用法において、「V ている」の解釈に進行相対結果相という違いが見られるが、これは両タイプの動詞が異なった条件の下で自他交替を示している傍証となる。さらに、進行相解釈が一般的である他動詞構文の「V ている」になぜ結果相解釈が生ずるのかという問題に対して、主語・目的語間の再帰的關係性に基づいて、竹沢 (1991) の束縛関係に基づく統語的分析が原理的説明を与えることを論じている。

第4章では、二種類の「VN する」が使役形との関連で論じられる。本章で着目するのは、(3)に示される「させる」使役形に関する対立である。

(3) a. 太郎が問題を解決する・*解決させる

b. 太郎が意識を回復する・回復させる

二種類の「VN する」に見られるこの「させる」形の対立は、いわゆる直接使役に関わる問題ではなく、操作使役（他動詞化）における形態選択の問題であり、統語的使役と語彙的使役を切り離して別部門で扱うとする Shibatani (1976) のような従来の使役分析では捉えることのできないものである。著者は、「解決する」タイプの場合、「する」形が操作使役を表し、よって「させる」形が阻止されるのに対して、「回復する」タイプの場合、「する」形自体は操作使役ではなく、したがって「させる」使役形の出現を阻止しないという一般化に基づき、「する」と「させる」に同一部門において競合関係をもたせる拡散形態論 (Distributed Morphology) に基づく考え方を導入することによって、両者の選択問題の解決を図る。

第5章では、「VN する」と「VN をする」の交替現象に注目して、二種類の「VN する」の特徴をさらに明らかにする。対格標識「を」の生起可能性の問題はこれまでの軽動詞構文研究の中で盛んに論じられてきた現象であるが、前章まで見てきた二種類の「VN する」はこの点に対しても対立を示す。

(4) a. 太郎が問題の解決をした

b. *太郎が意識の回復をした

この相違点を説明するため、著者は「解決する」タイプと「回復する」タイプの「す(る)」は統語的に異なる要素であり、「解決する」の「す(る)」は使役形態として機能動詞 V の具現形と捉えられるのに対して、「回復する」の「す(る)」は音声部門で挿入される虚辞的要素であるという独自の分析を提示する。この分析により、例文 (4)に見られる違いが、主語の使役主性と目的語の対格標示の関係を規定したブルツィオの一般化 (Burzio's Generalization) に基づいて説明されるとの議論が展開されている。

第6章は、全体のまとめとともに、残された問題、またさらなる発展の可能性について述べられている。

審査の結果の要旨

現代日本語における自動詞・他動詞の対応関係の研究については、これまでもっぱら両者間に形態的違いが存在する和語動詞に関心が集中してきた。しかし和語動詞には自他間に形態的違いがあるのみならず、その形態的対応も多様でかつ変則性が見られるため、自他関係が日本語に固有の語彙形態的なレベルの問題として議論される傾向にあった。本論文の最も重要な貢献は、自他異形の和語動詞ではなく、軽動詞「する」を伴う自他同形の漢語動詞に着目することによって、日本語の自他対応の問題を形態的変則性の扱いといったきわめて個別言語的かつ語彙形態論的な議論から解放し、普遍文法の視点に立脚した意味及び統語構造に関わる問題として議論の俎上に載せた点にある。

このように、形態的個性を排し、純粹に意味的、統語的な側面から自他交替を詳しく考察することにより、著者は当該現象に関して普遍的意味合いをもつ興味深い記述の一般化を浮かび上がらせることに見事に成功している。特に、「解決する」タイプと「回復する」タイプという二種類の自他交替の型を指摘し、それぞれのタイプの交替現象の意味的条件と統語的プロセスを明示的に定式化したことは、とりわけ高く評価される成果である。さらに、この二種類の動詞類を単に自他交替の問題にとどまらず、アスペクト解釈、使役化、軽動詞構文といった他のいくつかの問題と絡ませ、その間に見られる関連性を統語的な視点から明らかにしたことも本論文の特筆すべき成果であり、今後この分野の研究に与える影響は大きいと考えられる。

もちろん、今後対処すべき問題点もいくつか残されている。まず、本論文は、生成文法理論に基づいて一般化を行っているが、各章ごとに多少の理論的前提のばらつきがあり、説明をより一貫性のあるものにするためには、最近の理論的展開を踏まえながら細部を詰める必要がある。また、データの取扱いに関して、特に例外的なデータの位置づけが十分に説明されていない場合が見受けられる。これは、論文全体の構成の仕方とも関連しており、データの提示方法にもう少し工夫が必要だったように思われる。さらに望むらくは、類似の現象をもつ著者の母語である韓国語との比較が多少なりとも加われば、本研究の普遍的意味合いがさらに増したのではないかと考えられる。しかしながら、こうした問題点は、むしろその存在が研究のさらなる深化につながる発展的なものであり、本論文が十分に学位論文に値し、かつこの分野の発展に寄与することは言を待たない。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。